

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：会計管理局】

機関名称	東京都会計基準委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都会計基準委員会設置要綱
設置年月日	平成18年4月1日
機関の目的 ・所掌内容	東京都会計基準の継続的な見直しその他複式簿記・発生主義による会計手法に係る調査検討を行うため
委員数	3人 (うち、女性委員数 2人 )
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・非公表の計数など、公にすることにより、事業の適正な執行に支障を与えるおそれがある情報が取り扱われる場合は、非公開とする。</li><li>・会計基準改正に当たり試算した金額など、委員会内部での検討段階のもので、その内容が確定事項と誤解され都民の間に混乱を生じさせるおそれがある情報が取り扱われる場合は、非公開とする。</li><li>・法人の経営状況等に関する情報であって、公にすることで当該法人の事業運営上の地位が損なわれるおそれがある情報が取り扱われる場合は、非公開とする。</li></ul>
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	非公表の計数など、公にすることにより、事業の適正な執行に支障を与えるおそれや、会計基準改正に当たり試算した金額など、委員会内部での検討段階のもので、その内容が確定事項と誤解され都民の間に混乱を生じさせるおそれ、また、法人の経営状況等に関する情報であって、公にすることで当該法人の事業運営上の地位が損なわれるおそれがある場合については、一部非公開とする場合がある。
備考	-
HPのURL	<a href="https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/kaikeikijyuniinkai.htm">https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/kaikeikijyuniinkai.htm</a>
問い合わせ先	会計管理局管理部会計企画課 電話番号：03-5320-5963 FAX番号：-